

令和7年度 高齢者インフルエンザ 新型コロナワクチン 定期予防接種 委託医療機関一覧

1 龍ヶ崎市内で接種を受けたい方

※ 今後変更になる場合もあります。
最新の情報は医療機関にお問い合わせください。



市公式ホームページ
「予防接種
委託医療機関」

- 医療機関により予約が必要な場合があります。必ず電話等で問い合わせをしてご確認ください。
- ワクチンは、各医療機関が選定しています。ワクチンの種類は医療機関にお問い合わせください。

○：実施医療機関

	医療機関名（龍ヶ崎市医師会）	住所	☎ 市外局番0297	インフル	コロナ
1	秋本脳神経外科	川原代町6187-1	64-3311	○	
2	朝野循環器内科クリニック	下町2887	62-0178	○	○
3	飯野クリニック	若柴町2500-1	60-2323	○	○
4	いがらしクリニック	栄町4659-3	62-0936	○	○
5	池田病院	貝原塚町3690-2	64-1152	かかりつけ患者のみ	かかりつけ患者のみ
6	いしかわクリニック	大徳町5353-1	62-0378	○	○
7	牛尾病院	馴柴町1-15-1	66-6111	○	○
8	うちだ医院	藤ヶ丘4-5-3	64-8821	○	○
9	兼子内科循環器科	寺後3989-1	64-3105	○	○
10	菊地整形外科	北方町633	64-6111	○	○
11	鴻巣クリニック	緑町200	61-0151	○	○
12	斎藤クリニック	馴馬町602-7	64-3527	○	○
13	さくらクリニック	中根台1-9-7	65-1211	○	○
14	中村クリニック	六斗蒔8690-1	64-6655	○	○
15	根本医院	半田町1390	62-3155	○	○
16	野村医院	根町3316	62-6561	○	かかりつけ患者のみ
17	ひかりの森内科クリニック	北方町2084-1	85-5601	○	○
18	松葉クリニック	松葉4-10-17	65-7282	○	○
19	松本クリニック	馴柴町650-1	62-4747	○	○
20	みやおか外科整形外科クリニック	馴柴町参区635	62-3761	○	
21	村井医院	愛戸町55	62-3380	○	○
22	八代内科医院	八代町1078-2	64-1710	○	
23	山村医院	佐貫3-5-5	66-0555	○	○
24	山本医院	佐貫町560	66-3348	○	○
25	横田医院	上町2941	62-0047	○	○
26	吉澤胃腸内科医院	佐貫1-4-5	66-0977	○	○
27	竜ヶ崎医院	川原代町2641	62-0550	○	○
28	龍ヶ崎済生会病院	中里1-1	63-7111	○	○
29	龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック	大徳町1298-3	64-3133	○	
30	（稲敷市）すずきクリニック ※	稲敷市角崎1655-1	87-5253	○	○
31	（稲敷市）みやざきホスピタル ※	稲敷市上根本3474	87-3321	○	

※ 30・31は、龍ヶ崎市医師会に加入のため、市内扱いでの掲載

2 龍ヶ崎市外(上記に掲載のない医療機関)で接種を受けたい方

■ 茨城県内の医療機関(広域協力医療機関)でも接種が受けられます(事前申請は不要)

インフルエンザ、新型コロナワクチンの予防接種を実施しているかは、当該医療機関にお問い合わせいただくか、県医師会公式ホームページ(右の2次元コード)からも確認できます。



茨城県医師会
ホームページ
「県内定期予防
接種広域事業」

■ 茨城県外の医療機関で接種を受ける場合には、事前申請の手続きが必要です

接種を受ける前に市の公式ホームページ(右の2次元コード)、公式LINE又は市医療対策課窓口で申請してください。申請後、1週間程度で「予防接種実施依頼書」を住所地に郵送しますので、接種時に医療機関へ提出してください。接種料金は一旦全額自己負担してください。接種後、市へ償還払い(払戻し)申請をしていただくことで公費助成額分を払い戻しいたします(接種を受けた年度の3月末日まで)。



市公式
ホームページ
「接種委託医療
機関以外で接種
をご希望の方」

予防接種Q&A

予防接種は受けないといけませんか、受けた方がよいですか

高齢者インフルエンザ及び新型コロナワクチンの予防接種は、予防接種法で「B類疾病」の定期予防接種と定められています。B類疾病の予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであり、自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行うものとされています。したがって、接種を受ける法律上の義務はなく、接種は強制ではありません。本人の同意なく行われることもありません。予防接種のメリット(発症・重症化予防効果)とデメリット(副反応のリスク)の双方についてご理解いただき、ご本人の意思に基づいてご判断ください。

ワクチンの種類はどのようなものがありますか

■ インフルエンザ

インフルエンザワクチンは、国が今シーズンの流行の主流となりそうなウイルスを予測してワクチン製造株を決定しています。令和6年度までは、A型(H1N1・H3N2)亜型とB型(ビクトリア系統・山形系統)が含まれた4価ワクチンでしたが、2020年3月以降、B型山形系統の自然感染は確認されていないため、今年度からB型山形系統を除外した3価ワクチンを使用することが示されました。

■ 新型コロナ

今年度の新型コロナワクチンは、オミクロン株派生型の「JN.1」「KP.2」、JN.1下位系統の「LP.8.1」、JN.1系統変異株で現在流行している「XEC」に対応する1価JN.1系統ワクチンとなっています。このお知らせを作成・印刷している時点(令和7年8月25日現在)で、メーカー各社のコロナワクチンは国の薬事承認申請中のものがあります。現時点でのワクチンに関しては、「お知らせ(説明書)」の裏面をご覧ください。定期予防接種では、国が承認したワクチンを使用することになります。接種を受けるワクチンの効果・副反応等の詳しい情報は、薬事承認後のワクチンメーカーのホームページ等からご確認ください。

※ワクチンは各医療機関が選定しています。使用ワクチンの種類については医療機関にお問い合わせください。

他のワクチンと同時に接種を受けることはできますか

インフルエンザ及び新型コロナワクチンと他のワクチンの同時接種については、医師が特に必要と認めた場合に可能です。同時接種をご希望される方は、接種医にご相談ください。

また、別の日に接種を受ける場合、接種間隔に制限はありません。

予防接種の費用が医療機関によって異なるのはなぜですか

予防接種の料金は「保険診療」ではない「保険外診療(自由診療)」であり、医療機関が料金を設定するものです。自治体や医師会などで料金を統一すれば、独占禁止法の規定に違反することになります。

高齢者インフルエンザや新型コロナワクチン予防接種を受ける際に医療機関で支払う額は、医療機関の設定した接種料金から公費助成額を引いた額となります。

委託医療機関一覧に記載のない医療機関でも接種が受けられますか

紙面の都合上、龍ヶ崎市医師会の医療機関のみを掲載していますが、茨城県内の医療機関※であれば、龍ヶ崎市の予診票を使用して接種が可能です。市に対する手続きは必要ありません。予防接種を実施しているか否かは当該医療機関にお問い合わせください。

茨城県外の医療機関での接種を希望される場合には、接種を受ける前に、市の公式ホームページ、公式LINE又は市医療対策課窓口で申請してください。申請後、1週間程度で「予防接種実施依頼書」を住所地に郵送しますので、接種時に医療機関へ提出の上、接種料金を一旦全額自己負担してください。接種後、市へ償還払い申請をしていただくことで公費助成額分を払い戻しいたします(接種を受けた年度の3月末日まで)。

※ 茨城県医師会の県内定期予防接種広域事業に登録されている広域協力医療機関。県医師会の公式ホームページからも確認できます。

県外医療機関で予防接種を受ける場合に事前申請が必要なのはなぜですか

県外医療機関で接種を受ける際に、医療機関に提出する「予防接種実施依頼書」を発行するためです。高齢者インフルエンザ及び新型コロナワクチン予防接種は予防接種法に基づいて自治体の実施するものです。龍ヶ崎市では、龍ヶ崎市医師会及び茨城県医師会に委託しています。県外医療機関には委託をしていないため、茨城県外の医療機関で接種を受ける場合には、委託する代わりに市が正式に予防接種を依頼する文書として「予防接種実施依頼書」を医療機関に提出する必要があります。そこには、万が一、接種によって健康被害が生じた場合、市が必要な措置を講じることを明記しています。